

自然災害発生時における業務継続計画

(2024 年 3 月 1 日策定)

法人名	株式会社ヴェルデ	種別	放課後等デイサービス
代表者	代 表 取 締 役 楠井基治	管理者	中谷 布美
所在地	東川町東町 4 丁目 15 番 12 号	電話番号	0166-74-6029

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	1
① ハザードマップなどの確認	1
② 被災想定	1
(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	2
① 研修・訓練の実施	2
② BCPの検証・見直し	2
2. 平常時の対応	3
(1) 建物・設備の安全対策	3
① 人が常駐する場所の耐震措置	3
② 設備の耐震措置	3
③ 水害対策	3
(2) 電気が止まった場合の対策	3
(3) ガスが止まった場合の対策	4
(4) 水道が止まった場合の対策	4
① 飲料水	4
② 生活用水	4
(5) 通信が麻痺した場合の対策	4
(6) システムが停止した場合の対策	4
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	5
① トイレ対策	5
② 汚物対策	5
(8) 必要品の備蓄	6
(9) 資金手当て	7
3. 緊急時の対応	8
(1) BCP発動基準	8
(2) 行動基準	8
(3) 対応体制	9
(4) 対応拠点	9
(5) 安否確認	10
① 利用者の安否確認	10
② 職員の安否確認	10
(6) 職員の参集基準	10
(7) 施設内外での避難場所・避難方法	

(8) 重要業務の継続.....	12
(9) 職員の管理(ケア).....	12
① 休憩・宿泊場所	12
② 勤務シフト	12
(10) 復旧対応.....	13
① 破損個所の確認	
② 業者連絡先一覧の整備	13
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	13
4. 他施設との連携	14
(1) 連携体制の構築.....	14
① 連携先との協議	14
② 連携協定書の締結	14
③ 地域のネットワーク等の構築・参画	14
(2) 連携対応	15
① 事前準備	15
② 利用者情報の整理	15
③ 共同訓練.....	15
5. 地域との連携.....	15
(1) 被災時の職員の派遣	15
(2) 福祉避難所の運営	16
① 福祉避難所の指定	16
② 福祉避難所開設の事前準備	16
6. 通所系・固有事項.....	16
7. 訪問系・固有事項.....	
8. 相談支援事業・固有事項	
<更新履歴>	17
(参考) 記入フォーム例	
【様式①】自施設の被災想定	
【様式②】施設・設備の点検リスト	
【様式③】備蓄品リスト	
【様式④】利用者の安否確認シート	
【様式⑤】職員の安否確認シート	
【様式⑥】建物・設備の被害点検シート	
【様式⑦】連絡先リスト	

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

本計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

(2) 推進体制

(記入フォーム例)

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任	災害対策委員長	中谷 布美	
BCP の策定及び見直し	BCP 策定責任者	中谷 布美	
職員への研修・訓練の見直し	研修・訓練責任者	中谷 布美	

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

東川町防災ハザードマップを参照する

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

東町 4 丁目は河川の氾濫及び旭岳の噴火に際して、災害指定区域に含まれない
ただし、大規模な地震による町内の停電には、復旧までに 1～10 日程度要すると想定される。

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

＜記入フォーム例＞

	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目
電力			復旧						
飲料水	備蓄	備蓄							
生活用水			復旧						
携帯電話		復旧							
メール		復旧							

(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年 2 回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年 1 回は研修を実施し、年 1 回は訓練を実施する。

② BCPの検証・見直し

災害対策委員会は、職員から業務継続計画（BCP）について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映するものとする。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物		新耐震基準設計による

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
フロア書棚等	転倒防止対策	

水害対策

対象	対応策	備考
	浸水の指定区域外	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器 PC 等	バッテリー充電期の設置
照明器具	懐中電灯や乾電池を備蓄する
暖房機器	ポット式ストーブ設置及び毛布等の備蓄
トイレの排水	18L ポリ缶にて備蓄

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
給湯器	カセットコンロにて対応

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

4L ペットボトル6本にて、利用者及び職員の3日分を確保する。

② 生活用水

ポリタンク 18L を2本備蓄

(5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

固定電話回線 1 台

職員個人の携帯電話 5 台確保

モバイルバッテリー1 台

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する（手書きによる事務処理方法など）。

- ・ 浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。
- ・ データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

- ・データの喪失に備えて、USB メモリにデータのバックアップを取る
- ・各種重要書類は紙媒体にて保管

衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄
- ・町役場など使用可能な公共トイレを利用する

【職員】

- ・町役場など使用可能な公共トイレを利用する

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

- ・排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りの無い場所に保管。燃えるゴミとして処理。

(8) 必要品の備蓄

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	12L		1F 物品庫	中谷 布美
カップ麺	12 個	1 年以内	2F 事務所	楠井 基治

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
トイレット P	12 巻		2F 事務所	楠井 基治
ビニール袋	50 枚		2F 事務所	楠井 基治
固形消臭剤	20 個		2F 事務所	楠井 基治

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
18L ポリタンク	3 缶	2F 事務所	楠井 基治
4L ペットボトル	4 本	2F 事務所	楠井 基治
ポット式ストーブ	1 台	2F 事務所	楠井 基治

(9) 資金手当て

- ・セコム火災保険加入
- ・現金 5 万円 準備

*地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

【旭岳噴火による発動基準】

- ・旭岳噴火情報が発令された場合

【大規模地震による発動基準】

- ・東川町で大規模地震が発生した場合

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
中谷 布美	楠井 基治	中山 渉

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする

- ① 自信及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 積極的な情報発信

- ・ 平常時 日常の点検 訓練/見直し
 情報交換 情報共有



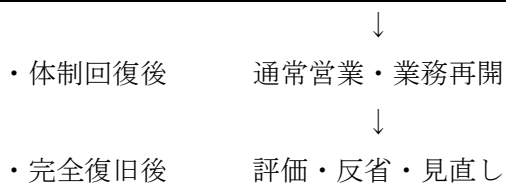
- ・ 直後 命を守る行動
 （安全確保及び緊急避難）



- ・ 当日 二次災害対策
 （避難場所の確保）



- ・ 体制の確保後、事業の再開順次開始



- 1 連携
事業所間連携、行政機関、その他関係機関
- 1 情報発信
利用者家族の安否情報、事業所情報
- 1 支援体制確保
人員、物資等

(3) 対応体制

- 【地震防災活動隊】隊長：管理者 副隊長：代表者 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を執る。
- 【情報班】行政と連絡を取り、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。 班長：管理者
- 【消火班】地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。班長：常勤児童指導員
- 【応急物資班】食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。
班長：常勤児童指導員
- 【安全指導班】利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。
班長：常勤児童指導員
- 【救護班】負傷者の救出、応急手当及び病院等への搬送を行う。
班長：常勤児童指導員
- 【地域班】地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。
班長：当日の非常勤スタッフ

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
2F 事務所		

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

震災発生時は、電話、SNS 等にて利用者の安否確認を行う。
お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、病院へ搬送する。
安否確認シートの利用。

【医療機関への搬送方法】

事業所の送迎車両もしくは、東光タクシーを利用する。

② 職員の安否確認

【施設内】

職員の安否確認は、利用者の安否確認と合わせて行い、管理者に報告する。
安否確認シートの利用。

【自宅等】

自宅等で被災した場合（自地域で震度 5 強以上）は、①電話、②SNS、③災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。
報告する事項は、自身、家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

・自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい。

(7)

施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	屋外駐車場	
避難方法	・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・避難場所を大声で周知しながら、集合する。 ・天井からの落下物に留意する。 ・避難時は極力、靴を履く・	

【施設外】

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	東川小学校	
避難方法	・避難時は靴を履く。 ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・避難時持ち出し袋を携帯する。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。	

(7) 重要業務の継続

経過目安		発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 40%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
	2 名	3 名	4 名	5 名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務 の基準	生命を守るため必 要最低限	生命を守るため必 要最低限（待機 児童がいる場合	ほぼ通常、一部 減少・休止	ほぼ通常
食事介助	おやつ準備	おやつ準備	おやつ準備	ほぼ通常
水分補給	飲用水準備	飲用水準備	飲用水準備	ほぼ通常

(8) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
1F 面談室を開放	

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

出来る限り出勤可能な職員は参集する。

(10) 復旧対応

＜建物・設備の被害点検シート例＞

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	送迎車	利用可能／利用不可	
	電気	通電　／　不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

① 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
大林電気工業	0166-82-2656	電気配線工事業者
オオヤマ建設	0166-21-5225	建設工事全般
ツーワン	0166-45-1023	防災設備全般

② 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

- ・情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。
- ・発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

- | | | | |
|--------------|--------------|-------|-------|
| ① 東川町役場保健福祉課 | 0166-82-2111 | 社会福祉室 | 高橋 直弘 |
| ② ここりんく東川 | 0166-82-2666 | 管理者 | 南川 大 |

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

連絡協定書はない。

地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
ここりんく東川	0166-82-2666	利用者受け入れ相談
おひさま相談室	0166-83-5211	利用者受け入れ相談

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
東川町立診療所	0166-82-2101	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
東川町役場保健福祉課	0166-82-2111	全般に渡る諸問題

(2) 連携対応

① 事前準備

○事業所間連携

- ・防災研修
- ・利用者受け入れ相談
- ・相互交流

○地域交流

- ・事業所の情報発信
- ・被災時の連絡先交換

連携協定は今後検討し、協議する。

利用者情報の整理

緊急連絡先カードを参照

② 共同訓練

- ① 年2回の防火訓練のうち、1回は大雪消防組合に実地指導を依頼する。
- ② 自治体との連携を密にする。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

災害対策委員会で、今後検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

災害対策委員会で、今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

災害対策委員会で、今後検討する。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- 平常時から地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を構築するよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることも想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

- サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。
- 利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和 6 年 3 月 1 日	策定	